

令和5年10月31日

参考資料3

令和5年度宮城県精神保健福祉審議会

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る事業の方向性について（案）

宮城県保健福祉部精神保健推進室



1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業（案）

（1）精神保健医療福祉体制の整備に係る事業

① 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置

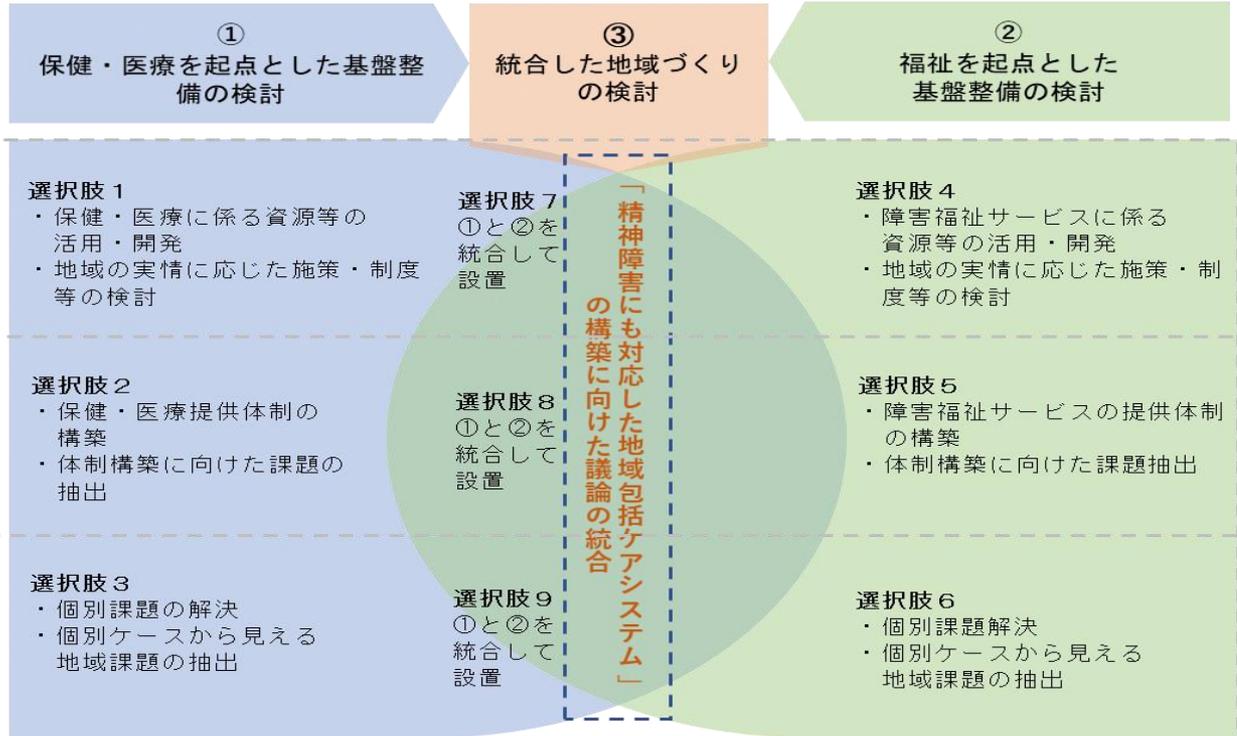
目的：“にも包括”の構築にあたり、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、地域課題の共有や体制整備に向けた検討など、地域の実情に応じて協議の場を運営するもの。

手法：“にも包括”構築に向けた取組を進めていくための要として、県全体、各圏域及び各市町村において継続的に実施していく。

※協議の場の設置状況：県全体→済、各圏域（7圏域）→済、各市町村（35市町村）→24か所済（10か所未設置） ※R4年度時点

< 会議体としての「協議の場」 >

※圏域の実情に応じて、保健・医療、または福祉を起点とし、検討を進めていきます。



1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業（案）

（1）精神保健医療福祉体制の整備に係る事業

② 構築推進サポーターの活用

目的：管内の市町村における“にも包括”構築の促進や、相談支援の質向上を図るもの。

手法：精神障害者等に対する個別支援会議（ケース検討）や研修会・会議等を行うに際し、構築推進サポーターを活用し、市町村に対して必要な助言等を行う。

構築推進サポーターとは

地域包括ケアシステムの構築に必要な体制整備の
総合調整能力を有する者（自治体が選定）

医療：医療機関地域連携関係者

保健：保健部門保健師

福祉：地域援助事業者

等



構築支援事業参加自治体が推薦し、国で
任命した都道府県等密着アドバイザー
（経験者を含む）

構築推進サポーターの業務



各種福祉サービスの利用方法、活用方法に係る必要な助言や指導等を医療機関や指定一般相談支援事業所等に行うとともに、取組に係る意識啓発を行う。

- （例）
- ・ 病院や施設等の関係機関に対する協力要請、地域資源に係る情報提供
 - ・ 退院後支援計画に対する必要な助言、指導
 - ・ 課題解決に関する助言、指導
 - ・ 自治体等が開催する研修会の講師 等



構築推進サポーターを活用した市町村支援



管内の市町村において、保健医療福祉の関係者、地域援助事業者等に対し、地域包括ケアシステムの構築に向けた必要な助言を行う。

- （例）
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に係る研修の企画
 - ・ 個別支援の検討や個別支援を通じた関係者の連携体制の構築
 - ・ 地域の実情に応じた人材育成に係る仕組みづくり
 - ・ 地域の課題の抽出、課題解決のために必要な取組の検討 等



1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業（案）

（1）精神保健医療福祉体制の整備に係る事業

③ 包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業



目的：“にも包括”の構築状況の実態を把握し、事業評価を行うもの。

手法：ReMHRAD（リムラッド）（地域精神保健医療福祉資源分析データベース）や精神保健福祉資料等、既存データの活用による実態把握、評価等

※市町村における協議の場が未設置のところもあるため、市町村の“にも包括”の構築状況の把握に努めるとともに打合せや会議等を通して助言等支援を行う。

（2）当事者・家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業

目的：ピアサポート（当事者活動）の支援や、住民の一員として活躍できる場の創出や拡大に努めることで、長期入院しているケースの退院促進や、精神障害者が地域で自分らしい生活が送れることを目指すもの。

手法：ピアサポーターの当事者等による自らの経験を生かした交流活動や、相談・同行等の支援の実施に向けた体制整備を行う。



※令和6年度以降、ピアサポーターの養成から調整を行う予定。

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業（案）

（3）入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

目的：長期入院ケースの地域移行を進めるため、精神科医療機関等に入院中の患者を対象に、包括的な相談支援の実施等、地域生活支援に係る取組を行うもの。

手法：長期入院のケース支援（訪問、面接等）、医療機関や市町村等の関係機関との連携体制づくり、市町村等の関係機関と連携した地域移行支援等のサービス利用に向けた支援等。

※ピアサポーターとの交流機会や社会資源の体験利用による動機付け支援も今後実施していく予定。

（4）地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業

目的：精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所、自治体等の職員に対し、精神障害者の地域移行、精神障害を有する方等の地域生活支援の促進、また“にも包括”の普及啓発を図るもの。

手法：保健・医療・福祉の相互理解を促し、地域の関係者との協働による研修を実施するもの。

（受講対象者の例）

- ・精神科医療機関等の医療従事者
- ・相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所等の職員
- ・当事者・ピアサポーター、家族等
- ・居住支援関係者等
- ・行政機関職員 等

（研修内容の例）

- ・精神科医療機関及び相談支援事業所等が地域移行・地域定着に関する相互理解を深められるもの
- ・ピアサポーター、家族、関係機関等との協働による地域包括ケアシステムの構築に資するもの
- ・措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る制度の周知や人材育成 等

1. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業（案）

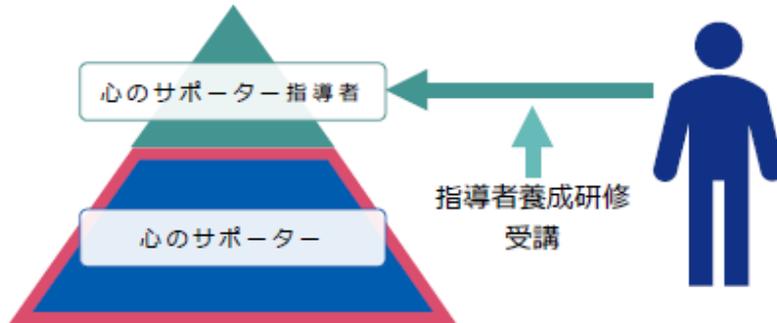
（5）心のサポーター養成事業

目的：国で行われている「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」において、地域住民への普及啓発を進めるにあたり、メンタルヘルス・ファーストエイドへの賛同が得られており、精神障害者への理解促進及び“にも包括”普及啓発のため、実施が求められているもの。

手法：令和5年度モデル自治体として養成研修を実施している。令和6年度から本格的に事業を開始し、心のサポーター（“ここサポ”）を増やし、地域における普及啓発の強化を図る。

心のサポーター養成の仕組み

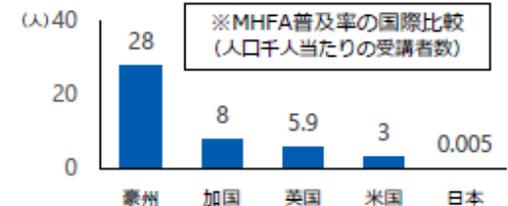
- ※心のサポーターの養成体制
- ◎心のサポーター指導者
 - ・精神保健に携わる者
 - または心の応急処置に関する研修をすでに受講している者
 - ・2時間の指導者養成研修を受講
 - ◎心のサポーター
 - ・2時間の実施者養成研修を受講



- ・医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師等の精神保健に携わる者
- ・メンタルヘルス・ファーストエイド等の心の応急処置に関する研修を既に受講している者等

心のサポーターとは

「メンタルヘルスやうつ病や不安など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者」（小学生からお年寄りまでが対象）
⇒メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方に基づいた、
2時間程度で実施可能な双方向的研修プログラムを使用（座学+実習）



2. 重点圏域（仙南・岩沼・黒川）の体制整備事業（案）

（1）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業

目的：“にも包括”を推進するため、国において“にも包括”構築推進に実践経験のあるアドバイザー（広域・都道府県等密着）から構成される組織を設置している。県は、国に選定された広域アドバイザーのアドバイスを受けながら、都道府県等密着アドバイザーや構築推進サポーター等と連携し、圏域及び市町村における、“にも包括”の構築を推進するもの。

手法：モデル圏域、都道府県密着アドバイザーの選定を行う。コーディネーターを中心に、広域アドバイザー及び都道府県密着アドバイザー等と連携しながら、圏域状況の把握、課題の抽出、必要な取組を行っていく。

※モデル圏域は、県立精神医療センターの移転・建替えにより、精神保健福祉領域に影響が見込まれる仙南・岩沼・黒川圏域を想定している。

※1. アドバイザーの主な役割

＜広域アドバイザー＞

保健・医療・福祉それぞれの分野における“にも包括”の構築に係る取組の実践経験を活かし、“にも包括”の構築に係る取組が推進されるよう、都道府県等密着アドバイザー、構築推進サポーター、コーディネーター等に対し相談・助言・支援を行う。

＜都道府県等密着アドバイザー・構築推進サポーター等＞
都道府県等の担当者及び広域アドバイザーと協力しながら障害保健福祉圏域及び市町村における課題解決に向けた具体的な相談・助言・支援を行う。

※2. 県の主な役割

- ・ “にも包括”の構築に資する取組の実践
- ・ 圏域や市町村の取組状況の把握、事業メニュー活用検討
- ・ 都道府県等密着アドバイザーの選定、国への推薦
または構築推進サポーターの活用促進
- ・ 全国会議への参加

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業



◆ 個別相談・支援（オンライン、電話、メール）、現地での技術的助言、都道府県等研修への協力 等

国（構築支援事業事務局）

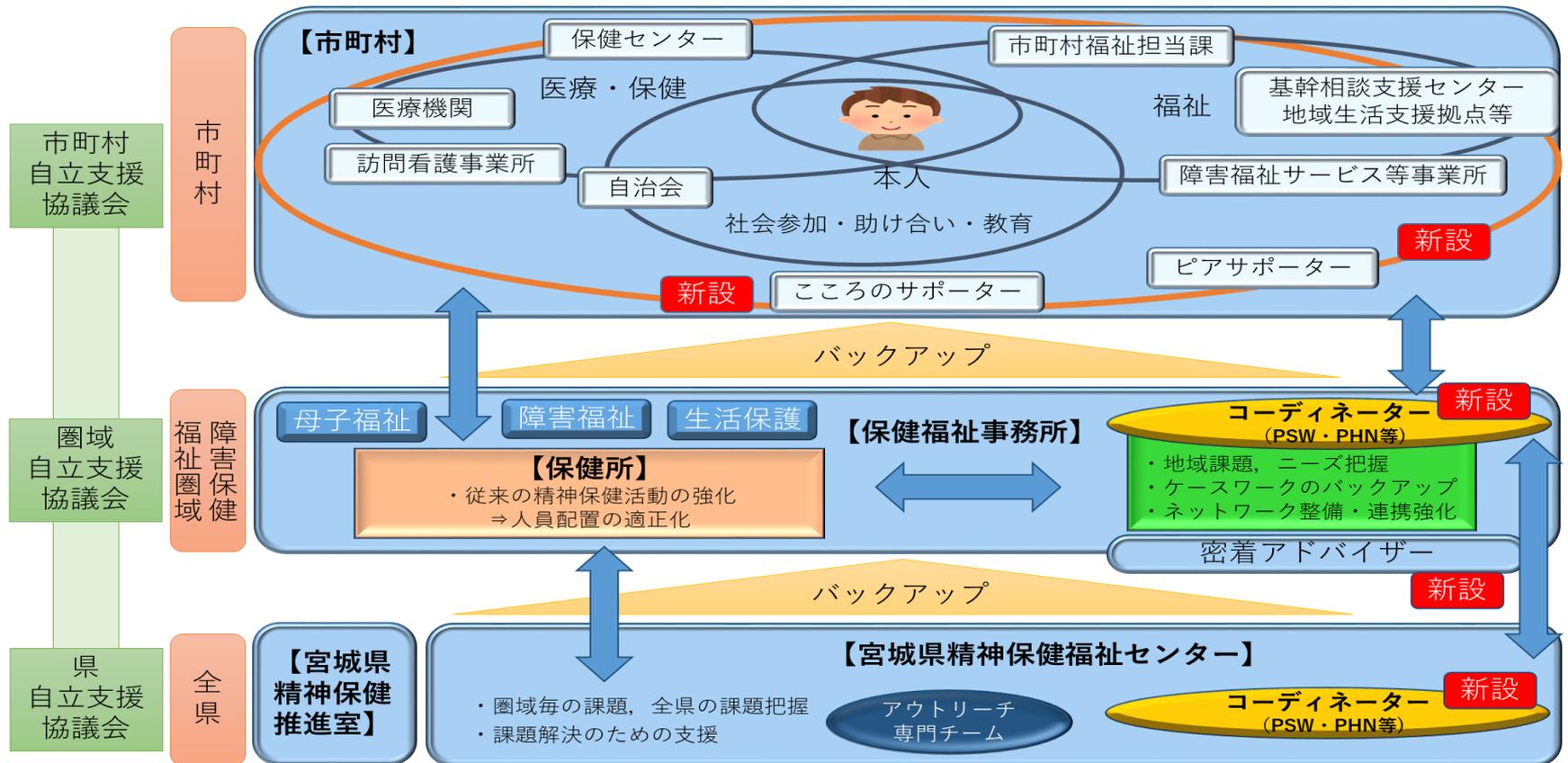
全国会議の企画・実施、普及啓発イベントの開催、アドバイザー（広域・密着AD）等の合同研修会の開催、地域包括ケアシステム構築に向けた取組に資する事例集の作成、地域包括ケアシステム構築状況の評価 等

2. 重点圏域（仙南・岩沼・黒川）の体制整備事業（案）

（2）コーディネーター配置事業

目的：県立精神医療センターの移転・建替えにより、精神保健福祉領域に影響が見込まれる3圏域（仙南・岩沼・黒川）の住民が安心して暮らせる地域づくりのために、3圏域においては“にも包括”をより力を入れて推進していく必要があることから、中心となるコーディネーターを各圏域に配置するもの。

手法：各圏域において“にも包括”を進めていく調整役の中心となり、広域アドバイザーや都道府県密着アドバイザー、構築推進サポーター等と連携しながら、圏域の現状、課題やニーズの把握、ケースワークのバックアップ、ネットワーク整備等を行い、連携強化を図る。
（※想定している職種：精神保健福祉士、保健師等の技術職）

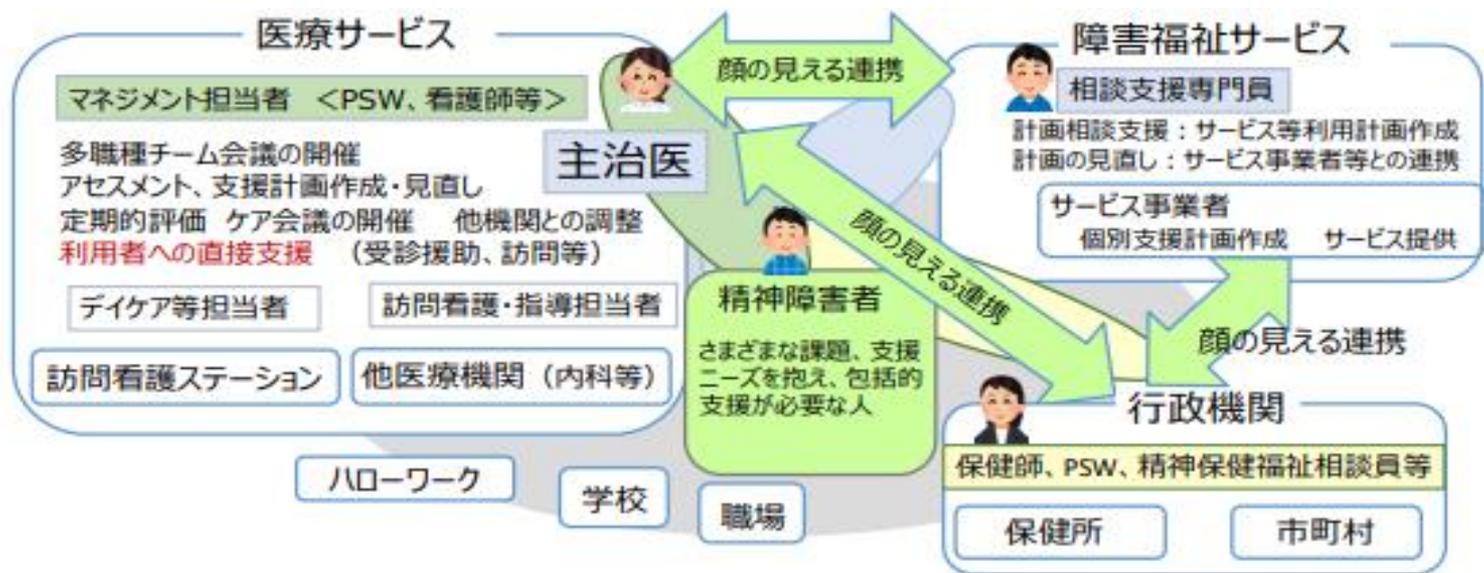


2. 重点圏域（仙南・岩沼・黒川）の体制整備事業（案）

（3）地域移行を推進する病院への体制整備事業

目的：地域移行・地域生活支援を推進する医療機関への体制整備を目的に、3圏域の医療機関への補助及び県内の医療機関の支援の質向上、支援体制の底上げを図るための補助を行うもの。

手法：「療養支援継続支援加算」を算定できる体制整備のための人員配置への補助、研修の参加費用の補助、「精神科在宅患者支援管理料」による訪問支援の調整等の実施。



（4）地域への普及啓発

目的：重点圏域においては、より地域の理解が重要となることから、普及啓発を強化して行うもの。

手法：研修会や講演会等を実施したり、ホームページや資料の作成等を実施予定。

1 (4) と同様の内容に加え、精神疾患への理解や、精神障害者への関わり方等のテーマも想定。

精神保健福祉の推進施策パッケージ（案）

令和6年度 > 令和7年度 > 令和8年度 > 令和9年度 > 令和10年度以降

体制強化

重点地域での「にも包括」強化への取組支援（市町村単位）

圏域単位での支援体制づくり（支援拠点機能の充実）

保健福祉人材の育成（市町村職員・障害福祉サービス事業者の実施）

地域移行

精神障害者支援体制加算研修の実施

精神科病院への地域移行促進補助事業（包括支援マネジメント担当者の配置等）

入院者訪問支援事業

重点地域（富谷）での民間事業者のグループ
ホーム・日中活動の場の整備支援

環境整備

重点地域（名取以南、富谷）での訪問看護・ディケアの開設、
受入体制拡充支援

普及啓発

こころのサポーター養成事業

ピアサポーター活用事業

学校教育における「共生社会」の実現、障害を理由とする差別解消に向けた啓発活動